

[別 紙]

## 樣式 1

事業報告書  
(自 令和4年8月1日 至 令和5年7月31日)

## 1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人 生佳会

- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他  
③  基金制度採用  基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 山口県宇部市大字妻崎開作 503 番地 1

(3) 設立認可年月日 平成25年7月31日

(4) 設立登記年月日 平成 25 年 8 月 9 日

(5) 役員及び評議員

## 2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	くろいし内科クリニック	山口県宇部市大字妻崎開作 503番地1	なし

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

(3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年9月7日 令和3年度決算の決定及び役員報酬の決定の件

令和5年7月5日 令和5年度事業計画及び収支予算決定の件

(4) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

(5) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

(6) その他の

なし

## 様式2

法人名 医療法人 生佳会  
 所在地 山口県宇部市大字妻崎開作503番地1

※医療法人整理番号

財産目録  
 (令和5年7月31日現在)

1. 資産額	84,070 千円 ✓
2. 負債額	28,870 千円 ✓
3. 純資産額	55,200 千円 ✓

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	51,522 ✓
B 固定資産	32,548 ✓
C 資産合計 (A+B)	84,070 ✓
D 負債合計	28,870 ✓
E 純資産 (C-D)	55,200 ✓

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

士地	(□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建物	(□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

## 様式3-3

法人名 医療法人 生佳会  
所在地 山口県宇部市大字妻崎開作503番地1

※医療法人整理番号 | | | |

## 貸 借 対 照 表

(令和5年7月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	✓ 51,522	I 流動負債	✓ 18,425
II 固定資産	✓ 32,548	II 固定負債	✓ 10,445
1 有形固定資産	✓ 5,613	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	✓ 0	負債合計	✓ 28,870
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	✓ 26,935 0	純資産の部	
		科 目	金 額
		I 基 金	✓ 8,000
		II 利益剰余金	✓ 47,200
		1 代替基金	0
		2 その他利益剰余金	✓ 47,200
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	✓ 55,200
資産合計	✓ 84,070	負債・純資産合計	✓ 84,070

## 様式4-2

法人名 医療法人 生佳会 ✓  
 所在地 山口県宇部市大字妻崎開作503番地1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書  
 (自 令和4年 8月 1日 至 令和5年 7月 31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	91,400 ✓
2 事業費用	90,449 ✓
本来業務事業利益	951 ✓
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0 ✓
2 事業費用	0 ✓
附帯業務事業利益	0 ✓
事業利益	951 ✓
II 事業外収益	202 ✓
III 事業外費用	154 ✓
IV 特別利益	999 ✓
V 特別損失	0 ✓
税引前当期純利益	999 ✓
法 人 税 等	219 ✓
当 期 純 利 益	780 ✓

監事監査報告書

医療法人 生佳会  
理事長 岩立 光生 殿

私は、医療法人生佳会の令和4会計年度（令和4年8月1日から令和5年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年9月6日

医療法人 生佳会

監事 吉村 晃